

キケロ フィリッピカ 第四演説 序, 試訳, 注解

長 谷 川 博 隆*

Cicero: Vierte Philippische Rede gegen M. Antonius
— Einführung, Übersetzung, Erläuterungen —

Hiroataka HASEGAWA*

序

このフィリッピカ第四演説は、すぐ前に行なわれた第三演説に続いて、同じ主題を取り扱ったものである。ときは、44年12月20日の午後、大成功裡に終わった午前中の元老院での第三演説を受けて、護民官のマルクス・セルウィリウス^{A)}の召集したローマ民衆の集会^{B)}にとキケロは転じたのである。

主題、表現ともに第三演説と類似していることは、誰でもすぐに認めることが出来よう^{C)}。ただ前者よりも単純化され、アクセントのおきかたも変わっている。オクタウィアヌスの国家救済的な行動^{D)}は絶賛されているが、一方、デキムス・ブルトゥス^{E)}の忠誠の表明は、冷静かつ控え目に開陳される。訓戒的な部分もあり、犯罪者、野獣のごときアントニウスとの平和は考慮されていないことが強調されている。元老院と民衆との結びつきが今ほど強力だったことはない、ローマ人がこれまでのように勇敢さ、父祖の遺産を思い出しさえすれば、アントニウスが屈服することは疑いをいれない。キケロ自身は、自由に対する、目前に迫った戦いには全力を尽くす、というのであった。

この演説は、キケロ自身のブルトゥス宛て書簡の中で^{F)}、この日の午前中に元老院で行なわれた第三演説ともども触れられている。またすでに、クインティリアヌスにも、この演説の一部が見出だされ、それが、後の文法学者にも引用されている^{G)}。

演説の内容

序言 1

アントニウスは公敵と宣言されている。

第一部 2—10

*人文教室 (Department of Liberal Arts and Sciences)

- A) オクタウィアヌスの行動。2—5
- B) マルス軍団と第四軍団の二個軍団。5—7
- C) デキムス・ブルトゥスの動き。7 f.
- D) ガッリアの姿勢。9
- E) 神の意志。10

第二部 11—15

- A) アントニウスとの和平は考えられない。11 f.
- B) 元老院と民衆の一致。父祖の勇敢さ。12 f.
- C) アントニウスは、昔の敵より小心翼翼たる存在(それは残虐でもある!)であり、危険ではない。14 f.

結論 16

キケロの見解。

ここで使用したテキストは、第三演説までと同じであり、文献もほぼ変わらないので、一覧表は省略する。ただ初出の文献数点については、一応、注において明記してある。

邦訳

(1) 市民諸君よ!¹⁾ 諸君たちがこのように信じられない程数多く²⁾ 出席していること、また我々の記憶のなかにあるとは思えない位こんなに大きな集会³⁾ が、国家防衛のための非常な熱情を私に抱かせ、〈自由〉回復の希望を⁴⁾ もたらしている。なるほど、私に勇敢さが欠けていたわけではないが、ときが欠けていたのだ。従って、わずかなりとも光が差しはじめたと見えるや⁵⁾、諸君たちの自由の弁護をしたその第一番目の人物が私だったのである⁶⁾。そういったことを⁷⁾ もっと前に為そうとしていたら、今はもうこんなことをする状態にはないであろう⁸⁾。というのは、市民諸君⁹⁾、他ならぬ今日、この日に、細かいとはいえないことが、成し遂げられたと諸君たちが信じているからだ。あらゆる今後の行動のための基礎が据えられたのだ¹⁰⁾。つまり、たといまだはっきりした言葉でもって、元老院がアントニウスを国家の敵である¹¹⁾ としていなくとも、事実上は、すでにそのような判決が下されているのだ。

(2) しかし今はたしかに¹²⁾、諸君たちも、こんなにも一致して、こんなにも歓声を挙げて、彼は国家の敵だということを認めただけに¹³⁾、私は一層勇気づけられた感じがしている。

というのは、市民諸君よ¹⁴⁾、コンスルに対して挙兵した人が、義務を忘れた人なのか¹⁵⁾、それとも正当にも¹⁶⁾、武器を¹⁷⁾ 握って闘った相手が、国家の敵¹⁸⁾ なのか、それ以外、いかなる可能性もないだろう。この点についてまだ疑いが残る限り——本来はそれはあり得なかったにせよ——、これで元老院は、今日この日、あらゆる可能性を取り除いたのだ。

ガイウス・カエサルは¹⁹⁾、国家秩序と諸君たちの自由を、その懸命さにより、またその洞察力により、それどころか金銭の力で²⁰⁾守ったのであり、また常に守っているのであって²¹⁾、元老院から絶賛の声で讃えられているのだ²²⁾。

(3)市民諸君よ！²³⁾私は誉めたい、誉めたいのだ、諸君たちを。諸君たちは、心からなる感謝の気持ちで、素晴らしい若者、いやむしろ子供の名前に従ったのである²⁴⁾。というのは、この人の業績は不滅なものであるが、その名は年齢を示すからだ²⁵⁾。私は様々なことを覚えている²⁶⁾。様々なことを²⁷⁾聞いた。様々なものを読んだ。ところが、市民諸君よ！²⁸⁾いかなる時代の歴史のなかにも²⁹⁾、そのような類のものは全く認められなかったほどである。

我々が奴隷制のくびきのもとにあり、日々³⁰⁾ことは悪化していて、我々には全然支えるものもないままであり、マルクス・アントニウス³¹⁾のブルンディシウムからの³²⁾帰還を、我々に死や破滅をもたらすものとしておののいていたとき、そのとき、我々誰もが期待もしていなかった³³⁾決定、たしかには分からなかったような決定をカエサルが下したのだ³⁴⁾。それは、彼の父の兵士から³⁵⁾無敵の軍隊を作り上げ³⁶⁾、それでいて、残忍な計画に³⁷⁾揺り動かされていたアントニウスの狂気ぶりが国家を破滅させるのを、防ぐという決定であった。

(4)というのは、もしカエサルが挙兵していなければ、アントニウスの帰還が我々に破滅をもたらしただろうということを認めようとしなないのは、一体誰なのか？というのは、彼は、諸君たちに対する憎しみの念に燃えて、国家(＝ローマ民衆)³⁸⁾の破滅以外には何も考えずに³⁹⁾、スエッサやブルンディシウムで⁴⁰⁾殺したローマ市民の⁴¹⁾血でまだ汚れたまま、帰ってきたからだ。もしその父親の最も勇敢な⁴²⁾兵士から成るガイウス・カエサルの軍勢がいなかったら、諸君たちの生命を、また諸君たちの自由を守るものは何処に見付けられたらだろうか？まさに、神的で不滅なその業績のためにこの軍隊も⁴³⁾神的で不滅とされたのだが、そのような表彰や栄誉についての私の提案に同意し、元老院は、何よりも早い時期に⁴⁴⁾そういった提案を認める決議を少々前に⁴⁵⁾行なったのである。

(5)アントニウスがこの布告で公敵と表明されたのを見ていない⁴⁶⁾というのは、いったい誰なのか？というのは、元老院が、この人に対して軍隊を指揮している⁴⁷⁾人たちに⁴⁸⁾、例外的な栄誉が考案されるべきだと決議したのに、その人(アントニウス)を、我々は他にどのように呼ぶことが出来ようか？

さらに一体、私の思うところ、高度の運命の定めによって神にちなんだ⁴⁹⁾名前のマルス軍団が⁵⁰⁾——伝承によればその神からローマ民衆(国家ローマ)が生まれてくるのだが⁵¹⁾——、元老院より先に、自ら、その⁵²⁾布告でアントニウスを国家の敵だとすでに表明していたのではないのか⁵³⁾？ というのはもし、この人が敵でないならば、我々はどうしても、コンスルを見捨てた人たちを⁵⁴⁾敵と表明しなければならない。汝ら市民諸君！素晴らしく⁵⁵⁾、かつ適切に⁵⁶⁾、諸君たちがマルス軍団の兵士たちのまことに見事な行動を、諸君たちの歓呼の呼び掛けで認可した⁵⁷⁾のだし、彼らは、元老院の権威、諸君たちの自由、国家全体のために尽力したのだが、この敵、無法者、祖国の裏切り者を⁵⁸⁾見捨てたのであった。

(6) その際彼らは、このことを決然と、勇敢さをもってというばかりか、熟慮と洞察力をもって⁵⁹⁾行なった。彼らは、アルパ⁶⁰⁾にしっかりと地歩を確保していたが、それはまことに忠実で⁶¹⁾思慮ある市民ばかりか、極めて勇敢な人たちを擁して、戦略上恵まれた位置を占め、要塞で固められた、此处から離れていない町であった。元老院が少し前に、正当にも称賛した⁶²⁾ルキウス⁶³⁾・エグナトゥレイウスに率いられて、第四軍団⁶⁴⁾は、この(マルス)軍団⁶⁵⁾の男らしい行動様式を見習い、ガイウス・カエサルの軍隊に結びついた⁶⁶⁾。

マルクス・アントニウスよ、君はまだもっと重みのあるどんな判決を待ってるのか？ 君に対して挙兵したカエサルは、天にも昇らされるように称賛されている。君からよび寄せられたのに⁶⁷⁾、君を見捨てた正規軍団兵は、君が国家の敵ではなくコンスルであることをのぞんだら⁶⁸⁾、君の軍団でありつづけたはずなのに⁶⁹⁾、その軍団がえり抜きの表現で称賛されているのだ。そして、これらの軍団に対する最も有力で最も正しい判決は、元老院が確認しており、全ローマ民衆が同意している。市民諸君よ⁷⁰⁾、もし諸君たちがアントニウスをコンスルであり国家の敵でない、と言明する場合は別であるが。

(7) しかし私としてはたしかに、市民諸君よ⁷¹⁾、諸君たちの判断は、今表明しているようなものであると思った⁷²⁾。ところでどうだ⁷³⁾？ 自治市⁷⁴⁾や植民市やプラエフェクトゥラ(ローマの役人の統治する町)⁷⁵⁾が別の判断を下すと考えられるか？ あらゆる死すべき存在としては⁷⁶⁾、この我々の国家の保持を望んでいる人の側から、我々の災厄とも言うべきこの人に対してあらゆる武器が執られねばならないという点で、気持ちは一致しているのである。

どうだ？ 市民諸君よ、デキムス・ブルートゥスの判断、それは今日の彼の告示⁷⁷⁾から諸君たちは読み取ることが出来たのであるが、判断は一体どういうものか？ それを見逃し得ると信じたのは、諸君たちの誰かではないのか？ 市民諸君よ、正当な理由で⁷⁸⁾、諸君たちは否定している⁷⁹⁾。というのは、＜ブルートゥスの一族と名前は⁸⁰⁾＞、あたかも不滅の神の⁸¹⁾慈善行為と恩寵とによって、＜ローマ民衆の自由を＞⁸²⁾基礎付け、あるいは再建するために⁸³⁾、国家に与えられてきたのである。

(8) では、デキムス・ブルートゥスが、マルクス・アントニウスにどんな判断を下していたのか⁸⁴⁾？ 彼は、この人を属州から締め出し⁸⁵⁾、またその軍隊でもって抵抗している⁸⁶⁾。全ガッリアに⁸⁷⁾戦争を促しているが、ガッリアも自ら自分の意志で、また自分の判断で、すでに立ち上がっていたのである。アントニウスがコンスルならば、ブルートゥスは公敵である。ブルートゥスがわが国の救済者ならば、アントニウスは公敵である⁸⁸⁾。従って、今、この両者の何れが正しいか、疑問を差し挟む余地があるだろうか？ 諸君たちが一致した気持ちで、声を一つにして疑いを否定しているように⁸⁹⁾、元老院もたった今同じように決議したところだ⁹⁰⁾。元老院の権威⁹¹⁾もローマ民衆の自由やその至上権も護っているのに、デキムス・ブルートゥスは際立って国家のために奉仕している、と。誰から⁹²⁾護っている⁹³⁾、というべきか？ きっと公敵からだ。というのは、護るといっても、他のどのようなものが称賛されるべきことなのか？

(9) 次いでアントニウスに抵抗しているというので、属州ガッリアが元老院に⁹⁴⁾、誉めら

れ、正当にも最大の誉め言葉で栄誉が与えられている。しかしもし⁹⁵⁾、この属州が彼をコンスルであると見做し、それなのに彼の来るのを拒んだとすれば⁹⁶⁾、ひどい犯罪行為の責任は属州にあることになったろう⁹⁷⁾。というのは、属州はことごとく、コンスルの権利と命令権のもとになければならないからだ⁹⁸⁾。しかしデキムス・ブルトゥス、大司令官で予定コンスルの、国家のために生まれた市民であるこの人は、それを否定しているし、ガッリアも否定し、全イタリアも否定し⁹⁹⁾、元老院も否定し、君たちも否定している¹⁰⁰⁾。では、盗賊が¹⁰¹⁾そう思う以外に、誰が、彼をコンスルだと思うのか？ それでも勿論彼らすら、自分たちが何を言っているかなど一度たりとも考えてみない。そして彼らが実際にそうであるような¹⁰²⁾、敬虔でなく、唾棄すべき人間であっても、彼らは全人類の判断とは¹⁰³⁾別の意見など持つことは出来ないのである。それでも、強盗や強奪の期待は¹⁰⁴⁾、彼らを盲目にさせているのだ¹⁰⁵⁾。物品の贈り物も¹⁰⁶⁾、土地の付与も、限りなき競売も¹⁰⁷⁾、彼らを満足させなかった。彼らはローマの町や、その市民の全財産を獲物として選んでいたのである¹⁰⁸⁾。そこに¹⁰⁹⁾何か盗み、略奪出来るものがある¹¹⁰⁾ならば、彼らには、なにも欠けているものはない、と考えているのだ。そういった人間にマルクス・アントニウスは——おお、不滅の神よ、この悪しき徴しをそらし、呪ってくださることを！——、町を分割することを¹¹¹⁾約束したのだ。

(10) 市民諸君よ！かくして諸君たちが望んでいる風に¹¹²⁾、すべてがそう回転するように。そして、このような¹¹³⁾狂気じみた計画の報いが彼自身と彼の¹¹⁴⁾家族に¹¹⁵⁾はね返るように¹¹⁶⁾。そう、私は、やはりそうなるだろうと信じている。というのは、今此処では人間だけでなく不死の神々も、国家を救おうと¹¹⁷⁾一体になっているように見えるからだ。それというのも、もしも¹¹⁸⁾不死の神々が、奇跡や前兆によって¹¹⁹⁾我々に将来を予言してくれるならば¹²⁰⁾、彼に報いが、我々に自由が到来することが¹²¹⁾はっきりと表明されることになるのだ¹²²⁾し、それとも、もしもそういったあらゆる関与者の意見の一致が、神の働き掛けがなければ存在し得ないものだったならば、我々にはどこに天の意志を疑う¹²³⁾べき理由があるのか？¹²⁴⁾

(11) 市民諸君よ！かくして、まだ残っているのは、諸君たちが今表明している見解に固執しているのではないかということである。そこで、私の為したいのは¹²⁵⁾、将軍たちが、設けられた戦列の前でなにをするべきか手慣れている類いのこと、軍隊が戦闘に入る準備を完全に整えているのをみても¹²⁶⁾、兵士たちに訓戒を与える、そういうことなのだ。まさにそれと同じように、諸君たちが、自由の回復をめざして、すでに燃え立ち、また決然としていようが、まだ諸君たちを勇気づけたいのである。ローマ市民よ！諸君たちは、ひとが何かある和平条件で応ずることの出来る敵と戦っているのではない¹²⁷⁾。というのは敵は、以前のような、諸君たちの奴隷化だけを求めているのではない。今は怒り狂って諸君たちの血をががつと求めているのだ¹²⁸⁾。血や殺害よりも、目の前で市民仲間の処刑よりも¹²⁹⁾、楽しい遊びがあるとは彼には思えないのだ。

(12) 市民諸君よ！諸君たちの戦っているのは、罪深く唾棄すべき人間でなく、ものすごいぞつとするような怪物なのだ¹³⁰⁾、彼は今、穴のなかに¹³¹⁾落ちているので、土を掛けてそれを埋めてし

まわねばならない。というのはもしもそこから¹³²⁾はい上がってきたら、我々はいかなる残虐な責め苦も免れることが出来ないからだ。しかし彼は、今は我々がすでに持っている軍勢に、またすぐに¹³³⁾、数日のうちに新任のコンスルたちが召集する兵士たちによっても、しっかり捕らえられている。圧迫され、追い詰められている。市民諸君よ！今諸君たちのしているように、努力したまえ。諸君たちは如何なることにおいてもあれほど大きな同意を示さなかったし、諸君たちは元老院ともこんなに緊密に結びついたことはなかった。それも不思議ではない！というのは、どのような状況下に我々が生きていこうとするかはあまり問題でなく、我々が総じてまだ生きてゆけるのか、それとも苦悩と恥辱のうちに終末を迎えるかが問題なのである。(13)たしかに、自然というものが、我々すべてに死を目標として定めていたにしても、残虐で不面目な死は、勇敢さが妨げるのが常であり、そういった勇敢さがローマという種族とその名前¹³⁴⁾の特徴なのである。

市民諸君よ！¹³⁵⁾しっかりとこれを保持したまえと、私は諸君たちをお願いしたい。勇敢さなるものを諸君たちの祖先は君たちに遺産として残してくれたのだ¹³⁶⁾。他のものはすべて、まやかしかであり¹³⁷⁾、不確かなものだ¹³⁸⁾。影が薄く、移ろいやすいものだ。しかし勇敢さだけは、しっかりと深く根をおろしているのだ。それは如何なる力によっても揺り動かされず、そのあるべき場所から押しやられることもない。その勇敢さでもって¹³⁹⁾、諸君たちの祖先は、まず全イタリアを征服し、次いでカルタゴを滅ぼし、ヌマンティアを壊滅させ¹⁴⁰⁾、最も強力な王たちや最も戦争好きな民族を¹⁴¹⁾この帝国の支配下に¹⁴²⁾おさめたのである。

(14)ところで市民諸君よ！諸君たちの祖先は、国家を、また元老院の建物を、国庫を、更に市民の同意と和合を掌握していた敵と、事態が必要とした場合¹⁴³⁾、平和と同盟についてなんか考える事も出来た¹⁴⁴⁾敵と、たしかに関わりがあったのである。しかしこの君たちの敵は、君たちの国家と闘っているが、自らは何も持たない。元老院、それは世界の諮問機関だが、それを彼は抹殺しようとやっきになっているが、自らは国家の諮問機関を持たない。彼は諸君たちの国庫を空にしてしまったのに¹⁴⁵⁾、自分の金庫を持たない。というのは、自ら市民団に属さないのに¹⁴⁶⁾、市民の一体性をどうして保持できるか？¹⁴⁷⁾ 信じがたい残酷さがその人に見られるのに、全然忠実さなど見つからないその人との平和の交渉など、どのようにして可能なのか？

(15)市民諸君よ！¹⁴⁸⁾かくしてローマ民衆に、つまりあらゆる民族の勝利者に、殺害者との¹⁴⁹⁾、また盗賊との、またスパルタクスのごとき人物との¹⁵⁰⁾全面的な争いがあるのだ。というのは、彼(アントニウス)はカティリーナと類似しているのを¹⁵¹⁾常に自ら誇らしく思っているのに¹⁵²⁾、彼はこの人物と¹⁵³⁾その犯罪者的な行動の点で似通っている¹⁵⁴⁾ものの、その行動力の点でカティリーナに劣っているのだ。それはカティリーナが、軍隊を全く持たず、一挙にそういったものを調達したからだ¹⁵⁵⁾。それに対してアントニウスは、自分の受け取った¹⁵⁶⁾軍隊を失ってしまったのだ¹⁵⁷⁾。諸君たちがカティリーナの力を、私の努力によって、また元老院の権威によって、諸君たち独自の熱心さと行動力によって打ち破ったのだが、そのように、如何にアントニウスの悪らつな盗賊的な振る舞いが、かつて無かったほど大きな元老院と諸君たちとの一致によって、また諸君たちの将軍と同じく諸君たちの¹⁵⁸⁾軍隊の幸運と勇敢さによって、如何に短い期間に打ち倒さ

れたかを、諸君たちはすぐに知るだろう。

(16)私に関しては、配慮¹⁵⁹⁾、努力、目覚めた気持ち、権威、助言によって闘い取り¹⁶⁰⁾、影響を及ぼすことの出来るかぎり、私は何もないがしろにはしないだろう。私は、これが諸君たちの自由に関わると信じてゆけるからだ。というのは、諸君たちの側から私に示された数限りない素晴らしい好意を考えると¹⁶¹⁾、もし私がなにかしたら、私は君たちに対して、犯罪者というべきであろう¹⁶²⁾。

しかし今日初めて、我々には、かくも勇敢で、かくも君たちにあふれる友情をもった人物、此処にいるマルクス・セルウィリウス¹⁶³⁾及び彼の同僚諸君で、頗る優れた人格を持つ、傑出した市民の提案によって¹⁶⁴⁾、長い中間期間の末¹⁶⁵⁾、私が首唱し、指導して¹⁶⁶⁾、再び自由の期待に、我々は点火したわけなのである¹⁶⁷⁾。

注

A) M. Servilius: Broughton 2, 340; 3, 194.

B) Contioについては、本稿の注3をみよ。

C) Wooten, 68.

D) 第三演説で力説されるが、この演説も、その線上にある。2, 3～4節。

E) D. Brutus: Broughton, 3, 112f. cf. 2, 328; 347. 勿論, 7, 8, 9節などでは称賛されている。

F) Cic. fam. 11, 6.

G) Quint. 9, 3, 86; Isid. Orig, 2, 21, 11.

1) Quirites: = Budé, Kasten, Fedeli, SB. quam-V. que-c. 欠落はbnstv(修正はPoggius).

2) frequentia vestrum: = Budé, Fedeli, SB. Vestra-Ernesti. 属格形は、必ずしも常に「部分」の意で使われるわけではない。所有としてはp. r. Quir. 17; Phil. 5, 2; Att. 7, 13, 3.

3) contioque tanta: contioは、区分されず、とくに議決も行なわれない民会。召集者は政務官。comitiaとの差は、centuriaその他のような投票の区分分けがされないところにある。Contioの様々な型については、Mommesen, StR, I, 191; 197ff. この場合、43年の護民官のM. Serviliusが問題となる(Broughton, MRR, 2, 340; 3, 194f.)。この人はServilius Cascaではない。Cascaについては、Cadoux, T. J. ; G&R, 3, 1956, 153ff. ; Shackleton Bailey, *Onomasticon of Cicero's Speeches*. Norman, 1988, 88.

4) libertatis: =D, SBの付加(App. 386)。V, Halm(Sternkopf), Budé, Fedeliにはこの語はない。「国家再建」とも。

5) Wooten, 188, 35. 「地平線に最初、銀色の条=明るい希望が……」 (Kasten)

6) simil ac primum: Phil. 3, 5; 3, 28.

7) id: = Budé, Kasten, Fedeli, SB. Dでは欠落。

8) nunc facere non possem: 彼の確信するところでは、アントニウスは彼を殺したであろうから(Phil. 3, 33)。類似の表現はPhil. 3, 28f.

9) Quirites, ne: = Budé, Fedeli, SB. Quirites-b. quo hanc-c. quamquam adhuc-ns. quin adhuc-t. adhuc-v.

10) fundamenta... reliquarum: キケロは、アントニウス派の正式の追放ということを考えている。暴動

の表明、共和政的な自由の回復。Phil. 6, 2. cf. 1, 1; 5, 30.

- 11) nam est hostis. . . : キケロは、こういった考えを、元老院でもはっきり示している(3, 14)。しかし今は、民衆の前でも叙述のライトモチーフとなる(5; 6; 7; 8; 9)。キケロは、市民たちに示す。アントニウスは一般的な判断では、今やすでにhostisである、大勢の民衆の同意こそ、元老院を力付ける、というのである。そこで1月1日に決議が実際に行なわれることになる。
- 12) nunc vero: 前の方の言葉で市民は、大声で賛意を表明している。これを弁者は巧妙に自分の目的のために利用する。賢明な民衆政治家のやり方というべきであろう。3; 5; 7; 8, 10.
- 13) illum hostem: =V, Budé, Fedeli, SB. ullum hostem-v. hostem illum-bcnst(D).
- 14) Quirites: =Budé, Fedeli, SB. Dでは欠落。
- 15) aut: =Budé, Fedeli, SB. Vでは欠落。
- 16) iure: Mooten. 69.
- 17) arma: =D, Budé, Fedeli, SB. armi-V.
- 18) hostis: =D. Budé, Fedeli, SB. hostes-V.
- 19) C. Caesar: =Budé, Fedeli, SB. quirites caesar-Cus (anus).
- 20) patrimonio denique: Phil. 3, 3.
- 21) tutatus est et tutatur: =現行諸刊本。tuta est et tutator-Cus.
- 22) laudibus ornatus est: Phil. 3, 38; 39. キケロによって提案された件についての言い回し。
- 23) Quirites: =Halm, Kasten, Budé, Fedeli, SB. qui-V. quod-b. que-t. c, Cus.では欠落。
- 24) quod: =Vt, Cus, Budé, Fedeli, SB. cum-bcnsv. 子供とは勿論オクタウィアヌス。
- 25) aetatis: =Budé, Fedeli, SB. aeternitatis-Cus. またnomenとは、この表現の少し前にはっきりと「C. Caesar」とあること、そしてその後、「vel pueri potius」(いやむしろ、子供の「nomen」=名前とあること)、この二つを踏まえての事であろう。因みに、Phil. 13, 24では、アントニウスもpuerとあるが、これは軽蔑的なニュアンスをこめたもの。名前は年の問題だ、というのか。実はアクタウィアヌスは49年10月に成年に達しており、少年と呼ばれることは例外というべきであろう。D. R. Shackleton Bailey, *Cicero: Epistulae ad Familiares*, Vol. 2, 1977, fam. 11, 7, 2の注(p. 495). cf. Phil. 13, 24.
- 26) multa memini: =D, Budé, Fedeli, SB. multa enim-V, Cus. キケロ自身が体験したことに関わりがある。
- 27) multa: =Budé, Fedeli, SB. なおCus. では欠落。audiviの前のmulta.
- 28) Quirites: =Halm, Budé, Kasten, Fedeli, SB. qui-V, Cus. 一方Dでは欠落。
- 29) ex omnium saeculorum memoria: =V, Cus, Budé, Fedeli, SB. omnium singulorum memoria-bcnsv. omnium memoria singulorum-t.
- 30) in dies: =Vbc, Cus, Budé, Fedeli, SB. et dies-n¹. et in dies-stvn².
- 31) M. Antonius: 現行諸刊本。Cus. ではM. が欠落。
- 32) a Brundisio: =Budé, Fedeli, SB. a brundisio tum-V. brundisio-D. 欠落はCus. Phil. 3, 3.
- 33) insperatum: Phil. 3, 3には、「ne optantibus quidem nobis」とある。
- 34) certe cepit: =D, Budé, Fedeli, SB. ceteri rep(p)erit-V, Cus.
- 35) paternis: =V, Cus, Budé, Fedeli, SB. hispanis-bv. hispanis paucis-c. his paucis-n. his paternis-st. ex paternis militibusとはPhil. 3, 3. (ex invicto genere veteranorum militum)をみよ。
- 36) conficeret: =V, Cus, Budé, Kasten, Fedeli, SB. conduceret-D.
- 37) consiliis: =Budé, Fedeli, SB. V, Cus. では欠落。
- 38) populi Romani: =V, Budé, Fedeli, SB. rei p. -D.
- 39) ut: =現行諸刊本。欠落はn¹(n²では修正)sv.
- 40) Suessae. . . Brundisi: =D, 現行諸刊本。Suessat. . . Brundisio-V. Phil. 3, 4; 10.

- 41) Romanorum: = 現行諸刊本。D 本では欠落。
- 42) fortissimorum: = 現行諸刊本。fortissimorumque sui-c. fortissimorum suique-nstv.
- 43) ここのところ単数だが、彼、カエサルではなく、前方のexercitus? カエサルと見る人もあるし、折衷訳として、「カエサルと兵士双方」と見る人もある。「その業績」の「その」は「カエサルの」とも。
- 44) primo quoque tempore: Phil. 3, 39. キケロは43年1月1日を考えている。
- 45) paulo ante: 元老院の会合のすぐ後に、このcontioが開かれたことを想起せよ。6 節。(paulo ante laudavit), 8 節(modō decrevit senatus)。
- 46) perspicit: =D, Budé, Fedeli, SB. respicit-V.
- 47) contra quem qui exercitus ducunt: Phil. 3, 14(quem qui. . . persequantur. . . iudicentur).
- 48) iis: =V, Budé. eis-Fedeli, SB. his-D.
- 49) traxisse: =D, Budé, Fedeli, SB. traxisset-V.
- 50) マルス軍団はPhil. 3, 6 をみよ。
- 51) 神とは、ロムルス及びレムスの父としてマルスというよく知られた伝承を示唆する。rep. 2, 4: de div. 1, 20. Mars, Kl. Pauly, 3, 1046ff. (K. Ziegler); U. D. Scholz, *Studien zum altitalischen und altrömisches Marskult und Marsmythos*, Heidelberg 1970, 116. この問題は、G. Hermansen, *Studien über den italischen and den römischen Mars*, Kopenhagen 1940, 108ff. まで遡って検討せねばならない。
- 52) suis: =D, Budé, Fedeli, SB. vis-V.
- 53) non: =V, Budé, Fedeli, SB. nonne-D.
- 54) hos: = 現行諸刊本。D で欠落。
- 55) praeclare: =Budé, Fedeli, SB. praeclara-nv.
- 56) et loco, Quirites, : =V, Budé, Fedeli, SB 「適切な場所で」. eo loco quo-c. eo loquo quo-b. et luculenta-nsv. et iocose-t. locoとは、fam. 11, 16, 1; Hor. carm. 4, 12, 28.
- 57) comprobavistis: =Budé, Fedeli, SB. comprobastis-nstv.
- 58) Phil. 2, 17に同じ表現がある。
- 59) sapienterque: =D, Budé, Fedeli, SB. sep inter quae-V.
- 60) アルバ(Alba Fucens)は、Phil. 3. 6.
- 61) fidelissimorum: =V², Fedeli, SB. V¹では欠落。
- 62) Phil. 3, 39.
- 63) LはD本では欠落。
- 64) legio quartaはPhil. 3, 7.
- 65) Martiae: =Budé, Kasten. 一方, Fedeli, SBはこれを削除する。Manutius.
- 66) Phil. 3, 7; 39.
- 67) arcessitae sunt: =Budé, Fedeli, SB. acersitae sunt-nstv.
- 68) maluisses, tuae: =D, Budé, Fedeli, SB. maluisse sivae-V. このあたり、写本により読みに差があるが、訳には差はない。
- 69) マケドニアからブルンディシウムに連れてきた四個軍団は、民会議決——彼が43年の属州として両ガッリアを与えられるという——でアントニウスに委ねられた。このことで、彼は自分のコンスル職後、自分の属州を利用できるわけ。
- 70) Quirites: =Budé, Fedeli, SB. V本では欠落。
- 71) Quirites: =Budé, Fedeli, SB. svでは欠落。
- 72) arbitrabar: =Budé, Fedeli, SB. arbitror-sv.
- 73) quid: =Budé, Fedeli, SB. qui-bc. 欠落はnstv(D).
- 74) municipia: =D, Budé, Fedeli, SB. municipa-V.

- 75) ここで3つの概念——表現を並べるのは、キケロにとっての全イタリアを意味する。いずれもこの頃は、完全ローマ市民権を持っていた。因みに *municipia* と *coloniae* は Phil. 3, 13. 一方, *praefecturae* は、共同体の選ぶ *II viri* あるいは *IV viri iure dicundo* の代わりにローマから送られた *praefectus iure dicundo* をもつ。A. N. Sherwin-White, *The Roman Citizenship*, 2ed. 1973, 51ff. ; 206ff. ; 211f. passim. cf. Phil. 2, 55 (拙稿。注475)
- 76) *mortales*: キケロにおいては, *homines* に代わり, ただ *omnes (cuncti)* や *multi* とともに用いられること (Sternkopf)。
- 77) *edicto*: = Budé, Fedeli, SB. *dicto-stv*. なおこの *edictum* は, 3, 8 をみよ (*edictum D. Bruti*)。cf. Phil. 3, 37f.
- 78) *recte*: = D, Budé, Fedeli, SB. *recte videtur-V*.
- 79) *nagatis*: = Budé, Fedeli, SB. *negastis-nstv*.
- 80) Phil. 3, 8. cf. 1, 13; 2, 26; 3, 11
- 81) *deorum* = 諸写本, 現行刊本. *de eorum-Cus*.
- 82) 「ブルートゥスの一族と名前は」「ローマ民衆の自由を」(原文はこんなに離れておらず, 一連の文章) が落ちているのは, D本。
- 83) *vel recipiendam*: = Vnstv, Budé, Fedeli. *vel recuperandam* と (SB). *vel ad recuperandam-bc*.
- 84) *iudicavit*: = Budé, Fedeli, SB. *iudicat-Ernesti*.
- 85) *excludit*: = Budé, Fedeli, SB. *exclussit-bnsv*.
- 86) *obsistit*: = ζ, Budé, Fedeli, SB. *obisistit-V*. *obstitit-D*.
- 87) 全ガッリアとあるが, 正しくはガッリア・キサルピナ。
- 88) Quint. 9, 3, 86 (Budé)
- 89) *atque ut*: = V, Budé, Fedeli, SB. *atqui-D (bnst)*.
- 90) *modo decrevit senatus*: Phil. 3, 37f.
- 91) *auctoritatem*: = D, Budé, Fedeli, SB. *auctoritate-V*.
- 92) *a quo*: = D, Budé, Fedeli, SB. *ita qua-V*.
- 93) *defenderet ... defenderet*: = Budé, Fedeli, SB. *defenderit ... defenderit-D*. *defendere ... defendere -V*.
- 94) *ab senatu*: = V, Budé, Fedeli, SB. *a senatu-bcntv. e senatu-s*.
- 95) *si*: = D, Budé, Fedeli, SB. *sic-V*.
- 96) *neque*: = Budé, Fedeli, SB. *magnaeneque-V*.
- 97) *magno scelere se astringeret*: = D, Budé, Fedeli, SB. *magneque eum reciperet mos celere-V*.
- 98) Phil. 3, 1 (*impetum facere conatur*). これは議論の余地のあるところ。81年のスッラの法で以て, 属州の位置が修正され, 地方長官はコンスルから独立したものとされた。しかしながら, コンスルは他の政務官に対する原則としての優位性を, *imperium maius* によって保持しつづけた (Budé)。 *Imperium maius* は, H. Last, JRS, 37, 1947, 157ff.
- 99) *negat cuncta Italia*: = D, Budé, Fedeli, SB. *denegat cuncta Italia-V*.
- 100) *negatis vos*: = D, Budé, Fedeli, SB. *negat vos-V*.
- 101) 盗賊。キケロは, アントニウスの側に立つヴェテラン及び正規軍団兵をこのように呼ぶ。
- 102) *sicut sunt*: = Budé, Fedeli, SB. D本では欠落。
- 103) *ab*: = Faernus, Budé, Fedeli, SB. *ad-V. a-D*
- 104) *spes*: = D, Budé, Fedeli, SB. *ipse-V*.
- 105) *occaecat*: = Fedeli, SB. *obcaecat-V (obcaccat)*, Budé, Kasten. *caecat-D*.
- 106) *donatio*: = Vc, Budé, Fedeli, SB. *dampnatio-nstv*.
- 107) *hasta*: = V, Budé, Fedeli, SB. *pompei hasta-D*. Ernesti, 1426. カエサルが東方から帰還したと

- き, ポンペイウスの財産及び戦争で倒れた別のオブティマテスの財産を競売に付した。これで以て, 彼の仲間の多くが富裕になったといわれる。Phil. 2, 64; 8, 9.
- 108) *proposuerunt*: =D. Budé, Fedeli, SB. *posuerunt*-V.
- 109) *hic*: =Budé, Kasten, Fedeli, SB. D本には欠落。
- 110) *sit*: =ctn, Budé, Kasten, Fedeli, SB. *sic*-V.
- 111) Phil. 3, 30. cf. 8, 9.
- 112) *ut precamini*: Budé, Fedeli, SB. *ei ut*.... -c.
- 113) *atque huius*: =Budé, Fedeli, SB. *huiusque*-c. *quo huius*-bnstv.
- 114) *eius*: 欠はtv.
- 115) 家族とといっても, 子供たちよりも, もちろん妻のフルウィア (Phil. 2, 11; 113)。
- 116) *recidat*: =D. Budé, Fedeli, SB. *praecidat*-V. *reccidat*-Zielinski, SB (App. 386).
- 117) Phil. 3, 32.
- 118) *sive*: =Budé, Fedeli, SB. *si*-nsv. 因みにこの*sive*は, 数行下の*sive*と関連する。
- 119) 奇跡や... Dio. 45, 17.
- 120) *praedicunt*: V, Budé, Fedeli, SB. *praedicata*-t. *praedicant*-bcnsv.
- 121) *appropinquet*: =諸刊本。Budé, Fedeli, SB. *appropinquare videatur*-SB (App. 386).
- 122) *pronuntiata*: =V, Budé, Fedeli, SB. *denuntiata*-D. *ita sunt aperte pronuntiata*は, 明らかに未来に関すること。
- 123) *dubitare*: =D, Budé, Fedeli, SB. *ducitare*-V.
- 124) *possimus*: =Budé, Fedeli, SB. *possumus*-bt.
- 125) *faciam igitur*: =D, Budé, Fedeli, SB. *faciat*-V.
- 126) *videant*: =Budé, Fedeli, SB. *vident*-ς.
- 127) *non est*: =Budé, Fedeli, SB. *non est non est*-D.
- 128) *concupiscit*: =ς, Fedeli, SB. *concupivit*-V. Budé, δ.
- 129) *ante oculos trucidatio civium*: 通常は*civium ante oculos trucidatio*とされるべきもの。ところが, 前方の*cruor*も*caedes*も*civium*にかかわる, したがって*civium*を一番最後に持ってくる (Sternkopf)。
- 130) Phil. 3. 28.
- 131) *foveam*: 現行諸刊本。Caes. b. G. 6, 28, 3 (*hos (=uros) studiose foveis captos interficiunt*) cf. Plaut. Pers. 594
- 132) *illim*: =V, Budé, Fedeli, SB. *illinc*-nsvt². *illi ne*-b. *illic*-c. *illuc*-t¹.
- 133) *iam*: =V², Budé, Fedeli, SB. V¹では欠落。
- 134) *nominis*: =Ernesti, Fedeli. *seminis*-VD, Budé, Kasten, SB. なお*generis et semnis*という結びつきは, Cic. leg. agr. 2, 95. ただし, ここではFedeliの読みを採用する。
- 135) *quaeso*, *Quirites*: Naugerijs, Budé, Fedeli, SB. *quaeso*-Vbc. *quirites quaeso*-s. その他の読みは略す。
- 136) *quamquam*: =VD. *nam cum* (... *sint*)-Müller. なお*quamquam*を削除するのはMadvig, Budé, Kasten, Fedeli, SBなど。
- 137) *falsa*: =V, Budé, Fedeli, SB. *fluxa*-Müller. *fallacia*-Halm. *bns*では欠落。
- 138) *sunt*: =D. Budé, Fedeli, SB. *sint*-V.
- 139) *virtute*: Budé, Fedeli. 一方, SBは削除 (Aldina)。
- 140) *everterunt*: =D, Budé, Fedeli, SB. *everunt*-V. なお, カルタゴとヌマンティアは, スキピオ・アエミリアヌスによって, 夫々, 146年と133年に破壊された。Cic. off. 1, 35でも一緒に論ぜられる。
- 141) ピュルロス, フィリッポス, アンティオコス, ペルセウスやミトラダテス, またヒスパニア人やカルタゴ人やガッリア人を指す。

- 142) in: =Vc, Budé, Fedeli, SB. inde-nstv.
- 143) si ita: =D, Budé, Fedeli, SB. sta-V. ここ、つまり si ita res tulisset は、ut agendum esset de pace er foedere.
- 144) rationem aliquam: 彼は、彼と平和、条約が結ばれるある種の可能性を示した。ratio は“可能性”とも。
- 145) アントニウスは、カエサルの死後ただちに、Ops 神殿の国庫(7 億セステルティウス)を強奪し、それを短期間で消費してしまった。それは自分の負債の支払いや買収に当てられたのであった(Phil. 2, 35; 93; 1, 17; 5, 15; 8, 26)
- 146) cum habet: =V, Budé, Fedeli, SB. cum habeat-c. qui habeat-nsv. qui habet-t.
- 147) 此处にある nam は、ただ頭に浮かんだ考えを意味する。
- 148) Quirites: =Budé, Fedeli, SB. cv では欠落。
- 149) cum perussore cum: =Faernus, Budé, Fedeli, SB. cum ded percursorem-V¹(depercursorem-V²). cum excursore cum-D.
- 150) Phil. 3, 21. この語は、アントニウスによって、オクタウィアヌスについて言われたものだった。ただし、キケロはアントニウスにスパルタクスという語を適用する(ここ、及び 13, 22)。
- 151) アントニウスがこういうことをなしたという主張は、この形では正しくない。ただキケロをして 20 年まえを想起させ、誇らしい気持ちにさせたものであろう。
- 152) quod se: =V², Budé, Fedeli, SB. quod ei-V¹. quod d. bruto se-nsv. se は b では欠落。
- 153) illi: =V, Budé, Fedeli, SB. belli-D.
- 154) 一挙に Faesulae で、かつてのスラの centurio の C. Manlius のもとに集めた。Cat. 1, 7; 2, 20; Sall. Cat. 27f.
- 156) 多分、元老院からでなく、民会議決によって。6 節。quae essent. . . tuae.
- 157) 2 個軍団の離反を嘲弄する。5 節以下。
- 158) ducumque vestrorum: =D, Budé, Fedeli, SB. ducum questrum ria-V. ducumque vestrorum <indust> ria-Sydow, Kasten.
- 159) cura: =V, Budé, Fedeli, SB. cum-D.
- 160) eniti: =D, Budé, Fedeli, SB. niti-V.
- 161) 市民団に感謝するというのは、彼らが自分をローマ最高のポストの一つにつけてくれたこと。de imp. Cn. Pomp. 71. キケロは、この年(66年)の法務官。
- 162) 同じ考えは、Phil. 6, 17.
- 163) hoc M. Servilio: =V, Budé, Fedeli, SB. M. hoc-D. M. Servilius は、彼の同僚 P. Servilius Casca (カエサルの暗殺者)と間違えてはならない。他の同僚護民官の長の位置にあり、元老院を召集した人物(第三演説をみよ)。この人物については、本稿注 3。
- 164) referente: 彼は、元老院において護民官の同僚の名前で、序論的な演説を行なった。Phil. 3, 13.
- 165) longo intervallo: =D, Budé, Fedeli, SB. loginter ballo-V.
- 166) 第三演説の終わりを起想したい。
- 167) このようなメタファーはキケロの好むところ(Phil. 11, 3)。ちなみに、この日、つまり 12月20日の出来事について(第三演説も第四演説も)、キケロは D. Brutus に簡単に手紙を書いている(fam. 11, 6, 3)。我々は、この最後の言葉から、キケロの誇らかさを読み取ることが出来よう。事実、キケロはこの日を、歴史における、とくに国家ローマの歴史における転換点とみなしており、この日に共和政的な体制の再建の基礎を据えたとしている(Phil. 5, 30; 6, 2)。